

2019（令和元）年度
成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書



成田市

目 次

1. はじめに	1
2. 基本事項	1
①計画の目的	1
②計画の構成	1
③計画の位置づけ	1
④計画期間	2
⑤計画の対象廃棄物	2
⑥計画の進行管理	3
3. ごみ処理基本計画編	4
①基本理念	4
②基本方針	4
③数値目標	4
④計画目標に対する実績	4
⑤取組ごとの担当課	6
⑥具体的取組に関する進行管理	7
4. 生活排水処理基本計画編	31
①基本理念	31
②基本方針	31
③数値目標	31
④計画目標に対する実績	32
⑤取組ごとの担当課	32
⑥具体的取組に関する進行管理	33

1. はじめに

本報告書は、成田市一般廃棄物処理基本計画に定める、ごみ処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び39項目の個別施策の進捗状況、生活排水処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び8項目の個別施策の進捗状況についてとりまとめ、施策事業の実施状況、目標達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるものです。

2. 基本事項

①計画の目的

「成田市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、本市における廃棄物処理に関する状況把握や廃棄物処理計画の進行管理を実施し、循環型社会の形成をより一層推進するために、今後の廃棄物行政の方向性や、その実現に向けた具体的な施策の体系を定めることを目的とするものです。

②計画の構成

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する基本的事項を定めるものです。

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されています。

③計画の位置づけ

本計画は国の「第3次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、千葉県「第9次廃棄物処理計画」との整合性を踏まえ、目標値を設定しています。

また、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、市の関連計画とも整合を図るものとします。

本計画の位置づけは、図1に示すとおりです。

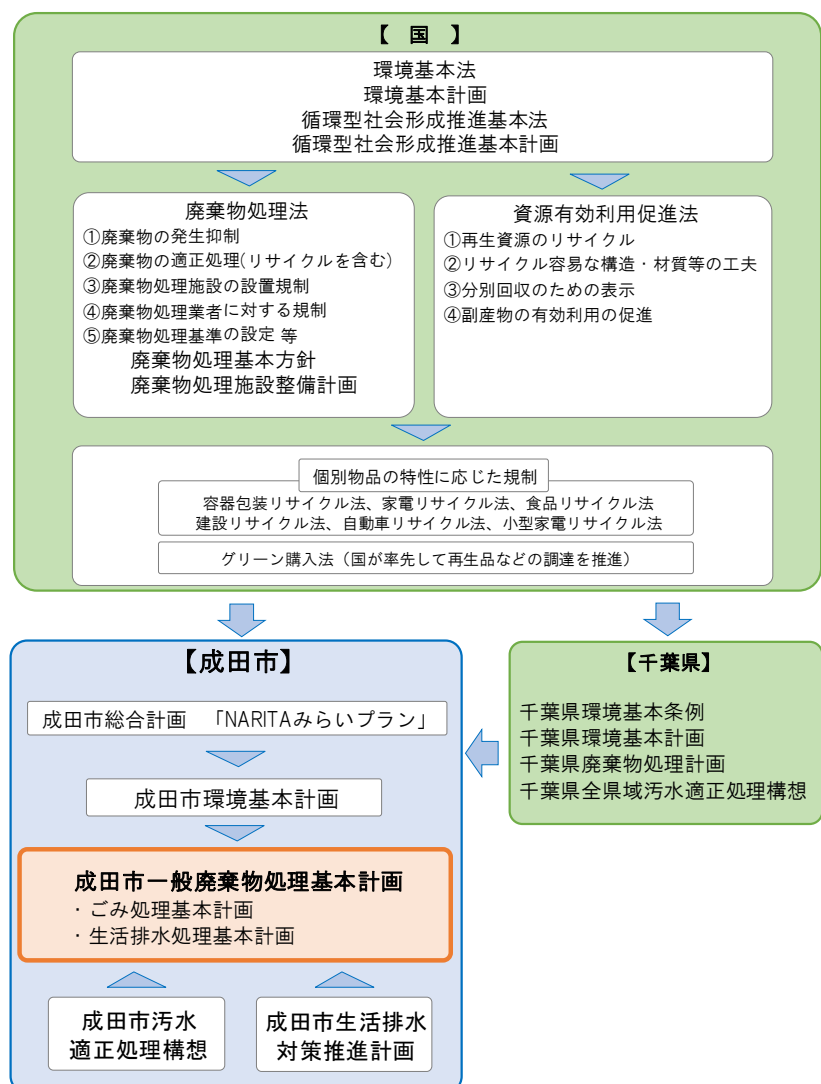


図1. 計画の位置づけ

④計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成30年度）年度を初年度とし、2027（令和9）年度を目標年度とする10年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連計画との進捗状況に対応するため、2022（令和4）年度を中間目標年度とし、見直しを行うほか、関連法や制度の改正など一般廃棄物の状況に注視し、適宜見直しを行います。

⑤計画の対象廃棄物

本計画が対象とする一般廃棄物は、図2に示すとおり、本市内の家庭及び事業所から発生するごみ（生活系ごみ、事業系ごみ）と生活排水です。

本計画においては、家庭から排出されるごみのうち資源を除いたものを「家庭系ごみ」、家庭系ごみと資源を併せて「生活系ごみ（家庭から排出されるごみ）」と定義します。

また、し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）を併せて生活排水といいます。

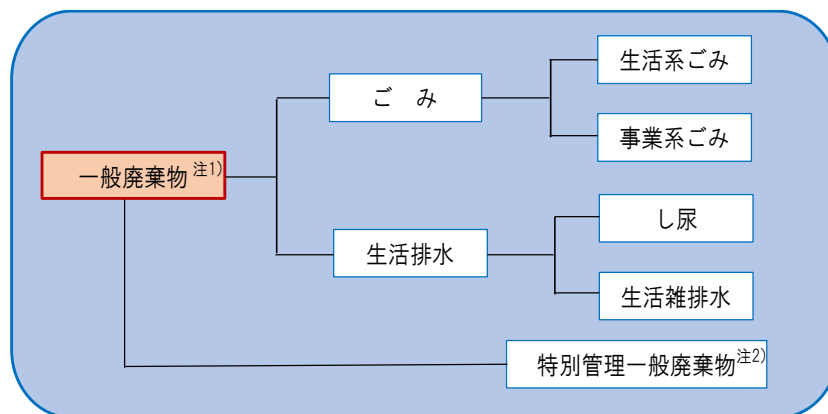


図2 廃棄物の区分

注1) 「廃棄物」は、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をさします。

廃棄物は「一般廃棄物」と「産業廃棄物」があり、「一般廃棄物」は、産業廃棄物以外の廃棄物をさします。

なお、産業廃棄物とは、次に掲げる廃棄物をさします。

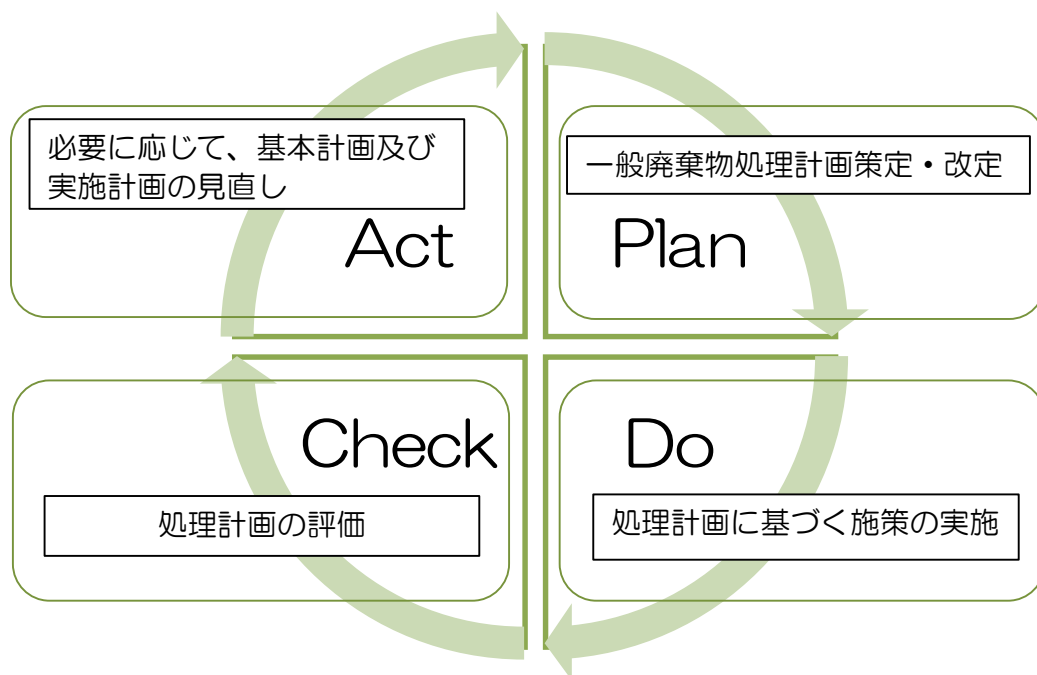
- ①事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物
- ②輸入された廃棄物（船舶及び航空機の航行に伴い生ずる廃棄物（政令で定めるものに限る。廃棄物処理法第15条の4の5第1項において「航行廃棄物」という。）並びに本邦に入国する者が携帯する廃棄物（政令で定めるものに限る。同項において「携帯廃棄物」という。）を除く。）

注2) 一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるものをさします。

⑥計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、図3に示す Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルに基づき計画の進捗状況を定期的に見直し、進行管理を実行します。また、一般廃棄物処理実施計画については、年度ごとに、評価を踏まえて計画の見直しを行います。

注）一般廃棄物処理計画（処理計画）は、10～15 年の長期計画である「基本計画」と各年度計画である「実施計画」をいいます。



（出典：「ごみ処理基本計画策定指針」平成 28 年 9 月
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課）
図3 PDCA サイクルのイメージ

3. ごみ処理基本計画編

①基本理念

市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARITA」を構築する

②基本方針

ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進

市民・事業者・市の協働の推進

安全で効率的、適正なごみ処理の推進

③数値目標

項目	2016 (H28) 〈基準〉	2022 (R4) 〈中間目標〉	2027 (R9) 〈目標〉
ごみ総排出量	53,271 トン	50,600 トン	47,300 トン
1人1日当たりの総排出量	1,104 グラム	1,017 グラム	938 グラム
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	579 グラム	504 グラム	430 グラム
リサイクル率	12.3%	21.1%	28.0%
最終処分率	8.0%	6.6%	5.7%

④計画目標に対する実績

ごみ総排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4) 〈中間〉	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (t)	53,271	52,566	52,537	53,761	—	—
目標値 (t)	53,271	53,491	52,967	52,535	50,600	47,300

1人1日当たりの総排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4) 〈中間〉	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (g)	1,104	1,083	1,079	1,105	—	—
目標値 (g)	1,104	1,101	1,084	1,065	1,017	938

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4) 〈中間〉	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (g)	579	563	545	565	—	—
目標値 (g)	579	579	564	549	504	430

リサイクル率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4) 〈中間〉	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (%)	12.3	12.1	17.1	16.9	—	—
目標値 (%)	12.3	12.8	16.3	17.5	21.1	28.0

最終処分率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4) 〈中間〉	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (%)	8.0	6.8	5.1	5.8	—	—
目標値 (%)	8.0	7.4	7.1	6.9	6.6	5.7

令和9年度の数値目標は、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、国及び千葉県の各種計画と整合を図り定めております。

○ごみ総排出量

平成25年度に中間見直しを行った前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標原単位に成田市人口ビジョンより推測される将来人口を乗じて算出

○1人1日当たりの総排出量

目標に定めたごみ総排出量を成田市人口ビジョンより推測される将来人口で割って算出

○1人1日当たりの家庭系ごみの排出量

ごみ総排出量から事業系ごみ及び資源物を差し引いて算出

○リサイクル率

前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標値を踏襲

○最終処分率

ごみ総排出量から集団回収等差し引き、この数値で最終処分量を割って算出

⑤取組ごとの担当課

基本方針	取組方針	具体的取組	担当課
ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進	リデュース (発生抑制)の推進	(1)「コンポスト」などの普及	クリーン推進課
		(2)「3切り運動」の推進	クリーン推進課
		(3)食品ロスを削減するための取組の実施	クリーン推進課
		(4)「30・10運動」の実施	クリーン推進課
		(5)家庭系ごみ削減のための取組	クリーン推進課
		(6)「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力	クリーン推進課
	リユース (再使用)の推進	(1)リユースの推進	クリーン推進課
		(2)フリーマーケットの開催支援	クリーン推進課
		(3)市主催のイベントにおけるリユース食器の活用	クリーン推進課
		(4)自転車・家具の再生事業	クリーン推進課
	リサイクル (再生利用)の推進	(1)拠点回収、店頭回収	クリーン推進課
		(2)ごみと資源物の分別徹底	クリーン推進課
市民・事業者・市の協働の推進	市民との協働	(1)子どもに対する環境学習の推進	クリーン推進課
		(2)リサイクル教室の実施	クリーン推進課
		(3)廃棄物減量等推進員との連携	クリーン推進課
		(4)リサイクル運動の推進	クリーン推進課
		(5)外国人居住者に対する分別徹底の推進	クリーン推進課
		(6)施設見学の実施	クリーン推進課
	事業者との協働	(1)排出事業者への指導	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの展開検査	クリーン推進課
		(3)事業系一般廃棄物削減の呼びかけ	クリーン推進課
		(4)大規模事業所等への減量化の指導強化	クリーン推進課
安全で効率的、適正なごみ処理の推進	ごみの適正処理の推進	(1)スマートフォン向けごみ分別アプリの導入	クリーン推進課
		(2)ごみ分別ガイドブックによる周知	クリーン推進課
		(3)適正処理困難物への対応	クリーン推進課
		(4)在宅医療廃棄物への取組の検討	クリーン推進課
		(5)ごみの不法投棄に対する取組	環境対策課
	ごみの適正処理のための仕組みづくり	(1)生活系ごみ有料化に向けた検討	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの手数料の見直し	クリーン推進課
		(3)災害廃棄物への取組	クリーン推進課
		(4)ごみの分別区分の検討	クリーン推進課
		(5)収集・運搬計画の見直しの検討	クリーン推進課
		(6)枝木の再資源化の実施	クリーン推進課
		(7)処理生成物の有効活用の検討と実施	クリーン推進課
		(8)各種補助金の充実	クリーン推進課
		(9)中間処理・最終処分計画の検討	環境計画課
	計画的な施設整備	(1)成田市リサイクルプラザの長寿命化	クリーン推進課
		(2)成田富里いずみ清掃工場の安定稼働	クリーン推進課
		(3)最終処分場の整備	環境計画課

具体的取組	「コンポスト」などの普及												
実施内容	一般家庭から排出される廃棄物の減量化を図るため、家庭用ごみ減量器具（コンポスト容器・生ごみ処理容器・機械式生ごみ処理機）の設置者に対して補助金を交付している。補助金については、市のホームページ、区長回覧、広報紙等で周知を行った。												
取組内容・実績	一般家庭から排出される廃棄物の減量化を図るため、家庭用ごみ減量器具（コンポスト容器・生ごみ処理容器・機械式生ごみ処理機）の設置者に対して補助金を交付している。補助金については、市のホームページ、広報紙及び区長回覧等で周知を行った。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td><td>R1 年度</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>82 件</td><td>88 件</td><td>85 件</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>1,392,600 円</td><td>1,507,500 円</td><td>2,026,650 円</td></tr> </table>		H29 年度	H30 年度	R1 年度	件数	82 件	88 件	85 件	補助金額	1,392,600 円	1,507,500 円	2,026,650 円
	H29 年度	H30 年度	R1 年度										
件数	82 件	88 件	85 件										
補助金額	1,392,600 円	1,507,500 円	2,026,650 円										
取組の成果・評価	補助については、昨年度と同程度の実績があり、需要は続いていると考えられる。												
今後の課題・方針	機械式生ごみ処理機の件数が増加し、生ごみ処理容器の件数が減少しているため、補助金額としては増加傾向にある。 各家庭で生ごみを処理することは、ごみの発生抑制に大変重要である。長期的にごみの発生を抑制していくためにも、設置希望者に対し補助金を交付して、一般廃棄物の減量化を図ることが有効な手段であるので、今後も継続していく。												
担当課	クリーン推進課												

	コンポスト容器	生ごみ処理装置	機械式 生ごみ処理機	備考
使用例	 ① 日当たりのよい土の表面を20cmほどに浅く掘る。 ② 腐敗した生ゴミを入れた後、野菜の葉や草屑などを入れて覆う。穴の両側を土で埋め、2週間待ちます。 ③ いっぱいになったら①の工程を繰り返す。土が茶色になり熟成させる。 ④ 腐食がすすまないといくらでも発生する可能性があります(作りまひ)	 ① 承認した生ゴミを投入し、EM菌のライフセンサー等で温度・湿度などを計測してくれる。 ② 設定された時間（通常約1～2週間）後に完成になる	 ① パイプ式 生ごみをパイプ裏手を通して下のタンクへ。雑草や硬物が入れられず、粉砕液で分解が促進され、堆肥になる。 ② 回転式 ビーターで生ごみを乾燥させ、攪拌される。臭いが抑えられ、粉砕液による腐敗・酸化防止により、40℃前後で長時間焼成（メーカー発表）。	
補助要件	●市内在住の世帯主であること ●市税を完納していること ●発生した廃棄を自己処理できること  容器を設置できる敷地があること。 ●設置申込書の提出はA××・郵送でも可。購入額の指出が必須。 ●購入券が使えるのは「市の認定を受けた販売店」のみ。			
手続き上の注意	<u>【機械式生ごみ処理機】</u>申し込み書と申込み料金を併せて（印刷280）、ケーズデンキ東日本（以下「申し込み先」）177、農大付属センター（以下「C-1」）、鳥取県庁（以下「公衆」）2-42、E、ウツリヤン（以下「貸付所」）1-271 <u>【コンポスト容器】</u>申し込み書（印刷534）、所在地農業協同組合（以下「宝島912-1」）、かみ農産物加工流通センター（以下「198-4」）、かみ農産物センター（以下「青森51-1」） （生ごみ処理機器：申し込み専用窓口（市税課534）			
補助額	購入額の2分の1に相当する額 （100円未満は切り捨て）			
補助限度額	5,000円	1,500円	50,000円	空庭割合地域は50%以上
補助で設置できる数（1年度当たり）	2基まで	2基まで	1基	
次の期補助費との期間	5年経過もしくは2年経過して破損などで使用不能になった場合	5年経過して故障した場合	5年経過して故障した場合	
お問い合わせはお申し込み	クリーン推進課 TEL20－1530（直通） 下総支所 TEL96－1111 大栄支所 TEL73－2111			

具体的取組	「3切り運動」の推進
実施内容	食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことにより、可燃ごみの削減を図る。この運動の周知徹底を図るため、広報やホームページを活用して取組を推進する。
取組内容・実績	チラシ「食品ごみを減らそう」を作成（冷蔵庫の点検、生ごみを絞る等についても記載）し、区長回覧にて配布した。また、ごみの分別ガイドブックに周知記事を掲載したほか、市内イベント（産業まつり、消費生活展）にてPRを実施した。
取組の成果・評価	制作したガイドブックを市関連施設の窓口に設置して周知を図ったほか、市民課にて転入者に直接配布することにより、転入者へのアプローチを行った。また、産業まつり、消費生活展にて来場者へ周知を実施した。
今後の課題・方針	新たに転入する市民に対しても取り組み内容が伝わるよう、継続して周知に努める。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	食品ロスを削減するための取組の実施
実施内容	食品ロス ^注 削減を目的として、イベントやあらゆる機会を利用して、啓発活動を行うことを検討する。 注）食品ロス：本来食べられるはずの食品が廃棄されること
取組内容・実績	ごみの分別ガイドブックに周知記事を掲載したほか、30・10運動のリンクを観光協会のHPにて掲載した。廃棄物減量等推進員に対しては、説明会及び勉強会を各1回実施した中で、自治会内での周知と地域での会食の機会に実施するよう依頼した。
取組の成果・評価	制作したガイドブックを市関連施設の窓口に設置して周知を図ったほか、市民課にて転入者に直接配布することにより、転入者へのアプローチを行った。
今後の課題・方針	食品ロス削減に効果的であり、全国的な運動として他自治体でも取り組みが広がっていることから、今後も継続して周知を図る。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「30・10運動」の実施
実施内容	会食、宴会時での食べ残しを減らすために、乾杯後30分間と会の終了10分前は自席で食事を楽しむという、「30・10運動」について、広報・ホームページ等を活用し、市民、事業者へ更なる普及を推進する。
取組内容・実績	ごみの分別ガイドブックに周知記事を掲載した。また、廃棄物減量等推進員に対して取り組みを説明し、地域における周知を図るよう依頼した。
取組の成果・評価	制作したガイドブックを市関連施設の窓口に設置して周知を図ったほか、市民課にて転入者に直接配布することにより、転入者へのアプローチを行った。廃棄物減量等推進員に対しては、説明会及び勉強会を各1回実施した中で、自治会内での周知と地域での会食の機会に実施するよう依頼した。
今後の課題・方針	食品ロス削減に効果的であり、全国的な運動として他自治体でも取り組みが広がっていることから、今後も継続して周知を図っていく。
担当課	クリーン推進課

残さず食べよう！

さんまる いちまる

30・10運動

30・10運動 成田市HP

会食・宴会時の食べ残しを減らす運動です。

- ・乾杯後30分間と、お開き前10分間は自分の席でお料理を楽しみましょう！
- ・苦手な料理はみんなでシェア！食べきれなかったらお店に確認し、持ち帰りましょう！

宴会スタート ⇒ 自席で食べる (はじめの30分間) ⇒ 歓談 ⇒ 自席で食べる (おわりの10分間)

問い合わせ：成田市環境部クリーン推進課 TEL:0476-20-1530

食品ロスを減らそう！

2016年度には食品関連事業や家庭から643万トンの食べられるはずの食品が捨てられています。これは、国連WFPによる世界全体の食料援助（年間約320万トン）の約2倍に匹敵します。日本の食品ロスの約半分の291万トンは、一般家庭から発生しています。食品ロスを発生させないために、発生抑制に取り組みましょう。【環境省HPより】

食品ごみを減らすコツ

- 1週間に一回は冷蔵庫の点検を！
- 生ごみをギュッとひと絞り！
・生ごみの75%は水分です。
・絞るだけで重量が大幅ダウン！
- 消費期限・賞味期限を正しく理解しよう！

消費期限：食品に劣化する食品に表示。期限を超えると安全でなくなる可能性がある。
賞味期限：比較的安全性の高い食品に表示。期限を超えてもすぐに安全性に問題が発生するとは限らない。

期限のうちに食べよう！

賞味期限：比較的安全性の高い食品に表示。期限を超えてもすぐに安全性に問題が発生するとは限らない。

すぐに捨てたらもったいない！

残さず食べよう

さんまる いちまる

30・10運動

会食・宴会時の食べ残しを減らす運動です。

- ・乾杯後30分間と、お開き前10分間は自分の席でお料理を楽しみましょう。
- ・苦手な料理はみんなでシェア！食べきれなかったらお店に確認し、持ち帰りましょう！

宴会スタート ⇒ 自席で食べる (はじめの30分間) ⇒ 歓談 ⇒ 自席で食べる (おわりの10分間)

具体的取組	家庭系ごみ削減のための取組
実施内容	家庭系ごみ削減のため、広報や講座等において、ごみの発生及び排出抑制の周知徹底を行い、住民の意識の向上を図る取り組みを検討する。
取組内容・実績	「なりた知っ得出前講座」をはじめ、地域に出向いてごみ減量についての説明を行った。自治会やサークル、小学校の保護者会、国際医療福祉大学の入学生オリエンテーションなど様々な会合に赴き、本市の環境行政の現状や分別のコツ、マナーなどについて説明を実施した。
取組の成果・評価	分別しやすくなるコツの紹介、実際の資源物を用いての分別実演など、日頃の生活の中で活用しやすい情報提供に努めた。また、成田国際医療福祉専門学校における出前講座では、外国人留学生に対し、簡単な日本語を用いた資料を用いて説明するなど、分別についての周知を行った。
今後の課題・方針	説明を受けた方が地域における新たな発信源となり、分別啓発の波及効果を生むよう工夫しながら継続実施していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力
実施内容	発生及び排出抑制を推進するため、市民に向けて「買い物袋持参運動」など各種取組を推進する。また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所へ取組を促し、拡大の推進を検討する。
取組内容・実績	広報なりたにて市民に向けて周知を図ったほか、事業系ごみ減量化・リサイクル推進の手引きを改訂し事業所に対して取り組みを促した。
取組の成果・評価	ごみ分別や3Rの分野においての事業所同士の横のつながりは少なく、収集委託業者からの指導や情報提供に依存している部分が多い状況であったことから、市を介した情報提供が有用であると解される。
今後の課題・方針	プラスチックごみによる海洋汚染が国際的に問題となっている中、プラスチック製ストローの廃止など独自の取り組みを実施する企業・事業所も増加している。このような優良事例を事業所に直接訴えかけ、共有することにより、今後も運動の拡大を図っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リユースの推進
実施内容	リユースが可能な物品は、ごみとして捨てる前に「誰かに使ってもらうこと」を考え、リユースの取組を充実する。
取組内容・実績	再生品販売会及びフリーマーケット、リサイクルプラザの施設見学を開催した。 ・再生品販売：毎月開催 ・フリーマーケット：1回開催（5月） ・施設見学：38回実施
取組の成果・評価	再生品の購入や再生処理施設の見学を通じ、リユースの意識の醸成が図れた。
今後の課題・方針	モノを大切にし、再利用するライフスタイルを心がけるように、イベントなどを通じて、リユースの意識醸成に努めていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	フリーマーケットの開催支援
実施内容	現在実施しているフリーマーケットについて、開催回数の増加や実施規模の拡大などを図ることで、より一層推進する。
取組内容・実績	リサイクルプラザ運営委員会が主催、協賛として、小泉管理組合、資源回収協同組合と協力しながら、例年5月と9月にフリーマーケットを開催しており、好評を得ている。令和元年度は、5月は天候にも恵まれ、順調に行うことが出来た。9月は台風の影響の為に中止となる。 《来場者実績》 H29年度：422名（年2回開催） H30年度：490名（年2回開催） 令和元年度：360名（年1回開催）
取組の成果・評価	公募による出店14店舗を集めフリーマーケットを開催。年々来場者が増加している。また、再生品を身近に感じてもらうことで、リユース意識の醸成が図れた。
今後の課題・方針	現在の場所では駐車場の問題もあり、これ以上の来場者があると大変難しくなることから、フリーマーケットの会場や回数についても今後、検討が必要である。
担当課	クリーン推進課



写真：フリーマーケット開催時の様子

出典：成田市リサイクルプラザパンフレット

具体的取組	市主催のイベントにおけるリユース食器の活用
実施内容	「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用している。今後も、リユース食器の活用をさらに推進する。
取組内容・実績	令和元年度の「印旛沼クリーンハイキング」は台風のため中止となったが、毎年「印旛沼クリーンハイキング」で、リユース食器が活用されている。
取組の成果・評価	「印旛沼クリーンハイキング」では、リユース食器の活用が定着はしているが、その他のイベントでは活用されていない。
今後の課題・方針	現状、市主催のイベントで実施しているのは「印旛沼クリーンハイキング」のみとなっている。その他、市主催のイベントでも活用していくよう、各課に促す必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	自転車・家具の再生事業			
実施内容	「モノを大切に使う、修理して使うこと」は排出抑制に繋がる。成田市リサイクルプラザにて、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進する。			
取組内容・実績	リサイクルプラザを拠点として、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進している。			
		H29 年度	H30 年度	R 元年度
	家具等	783 点	767 点	661 点
	自転車	445 台	418 台	447 台
取組の成果・評価	月に 1 回、自転車・家具類の抽選販売を行っており、好評を得ている。令和元年度は 11 回抽選販売を開催した。			
今後の課題・方針	家具類の販売は、台風被害の影響で 9 月のフリーマーケットが中止となったことで、前年度と比べると販売台数の減少が目立っているが、家具の販売需要が少なくなっていることも影響していると思われる。しかし、需要が極端に減っている訳ではないので、今後も同様に家具の提供を継続していく。			
担当課	クリーン推進課			



写真：リサイクル自転車の再生作業

出典：「広報なりた」平成 29 年 7 月 15 日号

具体的取組	拠点回収、店頭回収			
実施内容	資源回収量の増加を目的として、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所を増やし、利用者の拡大を推進する。			
取組内容・実績	廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収を実施し、資源回収量の増加を図った。			
		H29 年度	H30 年度	R 1 年度
	廃食油の店頭回収	4,070ℓ	3,580ℓ	2,930ℓ
	ペットボトルの店頭回収	14,553kg	14,554kg	14,130kg
取組の成果・評価	家庭から出る使用済み廃食油（天ぷら油）を資源として利用するため、市役所他 19 カ所の施設において回収した。また容器包装リサイクル法により、市内 9 店舗の協力を得て、店頭回収ボックスを設置し、PET ボトルを回収した。			
今後の課題・方針	廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所を増やし、利用者の拡大を推進する。			
担当課	クリーン推進課			



写真：リサイクルステーションの様子

具体的取組	ごみと資源物の分別徹底
実施内容	資源物として分別できるにもかかわらず、ごみとして捨てられている雑がみや衣類・布類及びプラスチック製容器包装等を回収することを目的とし、分別に関する広報・ホームページ・イベント等を活用し取組を推進する。
取組内容・実績	ごみの分別徹底のために、広報・ホームページ・回覧・パンフレットを活用して、市民に周知を行った。ごみの分別アプリ「さんあ〜る」は、令和2年3月末の時点で6,590ダウンロードされている。 また、要望のあった団体に成田市のごみの状況や分別について説明を行う「知っ得出前講座」を行った。「産業まつり」、「消費生活展」では、雑紙回収袋を作成し配布することで、雑紙の分別徹底を推進した。
取組の成果・評価	知っ得出前講座は12回実施し、毎回多くの質疑を受け、ごみについて関心を持っていただけた。また、分別について市民がわからないことを直接やり取りすることで、解消することができた。 「産業まつり」、「消費生活展」で配布した雑紙回収袋は市民から好評で、参加者には雑がみの分別について周知することができた。
今後の課題・方針	今後も「知っ得出前講座」などのイベントを活用し、市民と直接やり取りを行うことで、分別について関心をもってもらえるよう、工夫しながら実施継続していく。今後ごみの分別徹底のため、どのように市民に周知していくか検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	子どもに対する環境学習の推進
実施内容	小学校等において、3Rについてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や3Rについて幼少から学ぶことにより、将来にわたり家庭や地域において3Rを実践する人材の育成につながる取組を検討する。
取組内容・実績	小学生を対象に3Rについてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や3Rについて幼少期から学ぶことにより、将来にわたり家庭や地域において3R実践する人材の育成につながる取り組みを行った。
取組の成果・評価	令和元年度は市内・富里市あわせて、31校、38回対応。1704名の小学校4年生の成田富里いずみ清掃工場と成田市リサイクルプラザにおいて社会科見学を行い3R等の環境に対する学習を行いました。
今後の課題・方針	成田富里いずみ清掃工場では瓶詰にした実際のスラグを見てもらう、ごみの分別の仕方のわかる掲示物を使い説明し分別の大切さを伝える。 また成田市リサイクルプラザでは回収されたペットボトルがどのように洋服や再生プラスチック製品として生まれ変わるのかを説明し、ペットボトルを砕いたものや綿になったものを使い説明を行っている。 今後も引き続きわかりやすく説明し3Rを実践できる人材の育成を行っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リサイクル教室の実施			
実施内容	成田市リサイクルプラザで現在実施している各種リサイクル教室などの環境教育の充実を推進する。			
取組内容・実績	リサイクルプラザで行っている、各種リサイクル教室など環境教育の充実を推進した。			
		H29	H30	R1
	木綿布から草履づくり	9名	8名	11名
	着物から作務衣づくり	18名	16名	19名
	布切れから帽子づくり	11名	7名	10名
	廃食油から石鹸づくり	13名	—	—
	牛乳パックからはがきづくり	—	—	12名
取組の成果・評価	身近な素材を使用してのリサイクルを実践することにより、リサイクル意識の醸成を図った。			
今後の課題・方針	子供たち対象の教室の参加者が少ないため、参加しやすい教室の検討が必要である。今後は、各市町村の事例を参考に検討していく。			
担当課	クリーン推進課			



写真：リサイクル教室の様子

出典：成田市リサイクルプラザパンフレット

具体的取組	廃棄物減量等推進員との連携
実施内容	家庭に置けるごみの減量、集積所における適正な分別排出の啓発・指導等を廃棄物減量等推進員と協力し、推進する。
取組内容・実績	地区からの推薦を受け、地域のごみ集積所の衛生管理やごみ分別の周知・啓発などの業務に携わる廃棄物減量等推進員を 290 名委嘱した。 また、推進員を対象に研修会及び成田富里いずみ清掃工場での工場見学と勉強会を開催したほか、年 3 回の基準日を設けて地域で実施する「環境美化運動」への参加及び分別指導を依頼した。
取組の成果・評価	地域における集積所の見回り・清掃を随時実施することにより、公衆衛生の向上に貢献した。 また、推進員が地域での分別説明をする際に、使用することを目的としたチラシ及びパンフレットを作成し、地域における活動の促進を図った。
今後の課題・方針	ごみの分別啓発における地域の重要な発信拠点であり、使用者管理である集積所の衛生管理に必須であることから、今後も継続して活動を展開する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リサイクル運動の推進			
実施内容	新聞・雑誌・ダンボール・ビン・カン・ペットボトルなどの有価物については、自治会等で集団回収を行っている。今後も集団回収を継続し、活動の支援を推進する。			
取組内容・実績	リサイクル団体として、区・自治会・町内会・子供会・高齢者クラブ・PTA・生徒会等の営利を目的としない団体を登録し、紙類・繊維類・ビン類・缶類・金属類・ペットボトルを収集してもらい、資源回収協同組合が回収する。回収量に応じリサイクル団体には奨励金、資源回収協同組合には助成金を交付している。			
		H29 年度	H30 年度	R1 年度
	実施団体数	160 団体	162 団体	157 団体
	回収量	1,735,833kg	1,660,683kg	1,534,731kg
取組の成果・評価	少子高齢化の影響により、参加者が減り登録を抹消した団体もあり、回収量も減少傾向となった。市民のリサイクルに対する意識の向上と資源の有効活用ができた。			
今後の課題・方針	少子高齢化等により、リサイクル運動の登録団体は減少傾向にあり、さらなる周知が必要であるため、ホームページ、広報なりた、出前講座等で引き続き周知するとともに、さんあ〜るや広告付き番号案内表示機広告モニターの活用など、新たな媒体による周知に努める。			
担当課	クリーン推進課			

具体的取組	施設見学の実施									
実施内容	成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザなどの施設見学会を実施することで、ごみの減量、分別徹底等の啓発活動を推進する。									
取組内容・実績	現在、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザにて、成田市・富里市の小学校 4 年生の社会科見学会を実施している。見学者には、ごみの減量、分別の徹底等の啓発を行っている。									
		H29			H30			R1		
		児童	一般	計	児童	一般	計	児童	一般	計
	リサイ クルプ ラザ	1,798	144	1,942	1,821	151	1,972	1,704	70	1,774
	いずみ 清掃工 場	1,798	322	2,120	1,821	436	2,257	1,704	272	1,976
取組の成果・評価	小学校は、市内・富里市 4 年生の社会科見学で実施、更に一般会社や団体・各市町村議会など幅広く施設見学者があり、ごみ処理の現状を肌で確認し、処理の大変さや分別の必要性を家庭で話すことで分別の必要性について、環境教育の一環として効果は大きい。									
今後の課題・方針	今後も継続しつつ、施設見学の幅を広げ、多くの市民に見学していただけるようにする。									
担当課	クリーン推進課									

具体的取組	排出事業者への指導
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、事業所訪問や収集運搬業許可業者を通して啓発、指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、家庭ごみの集積所に出すなどの違反を行っている事業者には直接訪問し、パンフレットなどの資料を配布しながらごみの出し方について指導を行った。また、展開検査を行い、不適切なごみが混入していた場合は、文書指導を行った。《多量排出事業者への訪問実績》H29 年度：25 件 H30 年度：144 件 R1 年度：1 件
取組の成果・評価	ごみ削減や分別への取組みについて周知し、事業系ごみの排出量は横ばいで推移している。
今後の課題・方針	今後も継続して事業系ごみ削減と適正排出につながるよう、事業者に対しての指導・啓発方法を検討していく必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの展開検査
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、必要に応じて随時、成田富里いずみ清掃工場で実施している展開検査の回数を増やすなどの取組を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出指導を目的として、成田富里いずみ清掃工場にて実施している展開検査を年間通して行った。 《展開検査実績》 H29 年度：0 回 H30 年度：12 回 R1 年度：10 回
取組の成果・評価	展開検査の結果から不適切なごみが混入していた事業者を特定し、文書や口頭による指導を実施した。
今後の課題・方針	違反した事業者に対する指導について、より効果的な指導方法を検討していく。1 回の検査で確認できる事業者の数には限りがあるため、より多くの事業者のごみを確認するためにも継続して行う。
担当課	クリーン推進課



写真：成田富里いずみ清掃工場での展開検査の様子
出典：「広報なりた」平成 29 年 7 月 15 日号

具体的取組	事業系一般廃棄物削減の呼びかけ
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、広報等での啓発や、排出抑制に対する意識の向上を図るための取組の実施を推進する。
取組内容・実績	広報での啓発やパンフレットの配布などを行った。ごみ削減につながるよう、事業系のパンフレットを改訂した。
取組の成果・評価	事業者にごみの削減と分別を広く周知を行っており、事業系ごみの排出量は横ばいで推移している。
今後の課題・方針	今後も事業系ごみ削減と適正排出に向けて事業者への周知を継続していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	大規模事業所等への減量化の指導強化
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、大規模事業所等への指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、排出量の多かった上位200事業者を対象に、「廃棄物管理者届出書」、「減量化に関する計画書」の提出を促した。
取組の成果・評価	ごみの排出状況や課題などを共有することができ、市の取組みに対する協力と一定の理解を得ることができた。
今後の課題・方針	今後も説明会や現場の聞き取り等の場を設けることで、事業系ごみ削減と適正排出について啓発していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	スマートフォン向けごみ分別アプリの導入
実施内容	スマートフォン向けのごみ分別アプリを導入し、市民へごみの適正な分別排出を周知することで、資源回収量の増加を図る。
取組内容・実績	令和元年9月からごみの分別アプリ「さんあ〜る」を導入した。令和2年3月末時点で6,590件のダウンロードがあった。
取組の成果・評価	広報なりたや市のホームページへの掲載のほか、チラシの回覧、関係施設へのポスター掲示などによりPR活動を行い、ダウンロードを促した。
今後の課題・方針	今後も「さんあ〜る」の周知に努める。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみ分別ガイドブックによる周知
実施内容	分別の徹底を図るため、「ごみ分別ガイドブック」を作成し、分別の徹底を推進している。今後も適宜内容を見直し、適切に分別の徹底を推進する。
取組内容・実績	ごみの分別・減量の促進を目的として、ごみ分別ガイドブックによる周知・啓発を行った。
取組の成果・評価	ごみ分別ガイドブックを9,000部作成し、本市への転入者、成田富里いずみ清掃工場及び成田市リサイクルプラザに見学を訪れた小学生や「なりた知っ得出前講座」の受講者等を対象に配布を行った。
今後の課題・方針	ごみの分別・減量には、市民ひとりひとりのごみに対する意識の向上が必要である。ごみの出し方・分け方について、市民によりわかりやすいような内容を心掛けることで、意識の醸成を図る。
担当課	クリーン推進課



具体的取組	適正処理困難物への対応
実施内容	市で処理できない廃棄物について、広報やホームページなどで処分の方法を周知する。
取組内容・実績	市で処理できない処理困難物については、ごみの分別ガイドブックやホームページなどで、処分方法について周知を行った。また、ごみ集積所に廃棄された家電 4 品目については 54 台、道端などに投棄されたものは 48 台を市で回収した。
取組の成果・評価	ホームページや広報などで周知を行っているが、引っ越しの時などに処理困難物も出される傾向にある。
今後の課題・方針	今後もホームページや広報を活用し、処理困難物の処理方法について周知を行っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	在宅医療廃棄物への取組の検討
実施内容	在宅医療廃棄物については、関係者と連携を図りつつ、適切な処理の方法を周知する。
取組内容・実績	ホームページで在宅医療廃棄物の店頭回収を行っている店舗を案内した。
取組の成果・評価	在宅医療廃棄物の処理方法について問い合わせがあった際も、ホームページの店舗を案内することで適正な処理を行ってもらっている。
今後の課題・方針	今後も印旛郡市薬剤師会と連携をとり、店舗回収を行っている店舗の把握に努め、市民への周知に活用していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの不法投棄に対する取組
実施内容	不法投棄を防止し快適な生活環境を守るため、廃棄物不法投棄監視員や市職員により巡視を行っている。今後も活動を継続して行い、不法投棄の防止を推進する。
取組内容・実績	・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロールの実施（2 班体制で週 5 日） ・業者委託による夜間パトロールの実施（144 日実施） ・廃棄物不法投棄監視員（152 名）を委嘱して、地元の監視パトロールの実施。 ・監視カメラの設置（常設 21 台・移動式 3 台 合計 24 台）
取組の成果・評価	発見通報件数 ・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロール ⇒ 378 件 ・業者委託による夜間パトロール ⇒ 27 件 ・廃棄物不法投棄監視員による地元の監視パトロール ⇒ 121 件 ※監視カメラ設置周辺地域では減少傾向にある
今後の課題・方針	いまだに多くの不法投棄が発生している現状であり、今後も監視体制の継続が必要である。
担当課	環境対策課



写真：不法投棄の様子

具体的取組	生活系ごみ有料化に向けた検討
実施内容	ごみの排出抑制に対して、有料化は最も効果が高い手法の1つである。増加傾向にある生活系ごみの削減に向けて、有料化に関する調査、検討を引き続き行う。
取組内容・実績	近隣市町村の状況を調査するなど、有料化に向けた検討を行った。
取組の成果・評価	生活系ごみの排出量は横ばいで推移しているため、有料化については引き続き調査・検討することとする。
今後の課題・方針	近隣市町村で収集ごみの有料化をしている自治体は無いものの、粗大ごみや自己搬入ごみを有料化している自治体があるため、今後も継続して調査・検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの手数料の見直し
実施内容	増加傾向にある事業系ごみの削減に向けて、手数料の見直しを引き続き検討する。
取組内容・実績	事業系ごみを削減するため、手数料の見直しについて検討した。
取組の成果・評価	事業系ごみの排出量は横ばいで推移しており、近隣市町村の手数料や経済状況などを考慮すると、引き続き調査・検討が必要となる。
今後の課題・方針	近隣市町村の手数料やごみ処理経費等の調査を進めながら、引き続き手数料の見直しを検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	災害廃棄物への取組
実施内容	千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。
取組内容・実績	災害廃棄物の適切かつ円滑、迅速な処理に向け、関係者との協力体制等の事前の備えに重点を置くとともに、必要事項を明確にし、国の「災害廃棄物対策指針」（環境省）及び「千葉県災害廃棄物処理計画」並びに「成田市一般廃棄物処理基本計画」及び「成田市地域防災計画」等の指針、計画に加え、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関連法令との整合を図った「成田市災害廃棄物処理計画」を策定。平成 31 年 4 月に市ホームページで公開した。
取組の成果・評価	本計画では、機動的、効率的に行動し、初動段階から円滑な業務の遂行を図るため、役割分担（業務内容）、対応ルール、意思決定方法等を事前に定めた、環境部を中心にした部局横断的なプロジェクトチーム「災害廃棄物処理チーム」の編成を掲げた。また、被災地において災害廃棄物を分別、運搬、選別、処理していくためには、多大な労力と機材による迅速な対応が必要であることから、消防、県、県内市町村、民間事業者等との必要な協力、支援体制の内容をまとめた。
今後の課題・方針	本計画の内容について、平常時から市職員・事業者等に周知するとともに、発災時に本計画が有効に活用されるよう、市職員に加えて関係者・専門家等も交えた研修・訓練を継続的に実施に努める。また、本計画は成田市地域防災計画の修正のほか、国が行う法整備や指針の策定の状況等、千葉県災害廃棄物処理計画の改定等を踏まえ、計画の実効性を高めるための見直しや国内で大災害が発生した場合には、そのたびに新たな課題が生じるため、このような災害廃棄物処理の新たな課題や経験・知見を踏まえ、適宜見直しを行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの分別区分の検討
実施内容	ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上のため、ごみの分別区分について調査や検討を引き続き行う。
取組内容・実績	令和元年度は下記のような分別区分を実施した。 ・週2回収集：可燃ごみ ・月2回収集：プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類・衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	平成24年10月より現在の収集体制になり、市民にも現在の分別区分が浸透してきている。
今後の課題・方針	令和2年度より、プラスチック製容器包装の収集回数が毎週になったことから、新しい収集日とプラスチック製容器包装の分別についてさらなる啓発を図っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	収集・運搬計画の見直しの検討
実施内容	ごみの効率的な回収のため、分別品目の追加などに対応し適時、収集・運搬体制の見直しを検討する。
取組内容・実績	令和2年度は下記のような収集体制を行った。 ・週2回収集：可燃ごみ ・月2回収集：プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類・衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	平成24年10月より現在の収集体制になり、収集業者もスムーズに収集を行っている。
今後の課題・方針	令和2年度からプラスチック製容器包装の収集回数が毎週になるため、今後の収集・運搬体制を注視しながら、体制の見直しを検討していく。
担当課	クリーン推進課

掲 示 板

なりたエコニュース

プラスチック製容器包装の収集は週1回

市では、プラマークのあるプラスチック製容器包装を、リサイクルできる資源物として収集しています。白色の指定袋に入れて、収集日に出してください。

収集は週1回

プラスチック製容器包装の収集は週1回です。各地域の収集日は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/ku-rashi/index0155.html>)や収集日が事前に通知されるスマートフォンアプリ「さんあ〜る」で確認してください。





さんあ〜る
のマーク
バーコード



Android版未用 iPhone・iPad用

白色の指定袋に入れる前に

○リサイクルできるかどうかを確認

リサイクルできる物にはプラマークが付いています。ごみとして捨てる前に確認しましょう。

ポリバケツ、歯ブラシなど廃品そのものがプラスチック製品である場合はリサイクルできないので、可燃ごみとして捨ててください。

○軽くすいで、においや汚れを落とす

納豆のパック、シャンプー・リンスの容器など、すいでもにおいや汚れが取れない物は可燃ごみとして出してください。

○二重袋は禁止

プラスチック製容器包装をレジ袋に入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと分別作業の妨けになります。直接、白色の指定袋に入れましょう。

ごみの減量に協力を

成田産業いずみ清掃工場に持ち込まれているごみの量は、処理量の上限を超えています。処理される可燃ごみの中には、リサイクルできるプラスチック製容器包装が多く含まれています。少しでもごみの量が減るよう、プラスチック製容器包装などの資源物のリサイクルを心掛けましょう。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



※プラスチック製容器包装の収集に関する記事

出典：「広報なりた」令和2年4月1日号

具体的取組	枝木の再資源化の実施
実施内容	平成29年度のストックヤードの整備により、搬入された枝木を集積し、再資源化を図る。
取組内容・実績	平成30年4月より自己搬入される枝木・葉・草（竹・篠竹は除く）は市のストックヤード枝木置き場に堆積し、ダンプにより民間の資源化処理施設へ運搬し、燃料チップ化または堆肥化をしている。 《令和元年度実績》 搬入量 1,275.03 t 処理量 1,234.21 t（水分量により変動）※9月台風時の倒木等で搬入増加
取組の成果・評価	ストックヤードに搬入される枝木・草 1,234.21 t 分について、今まで清掃工場で処理していた可燃ごみの搬入量・処理量の減量化を図ることができた。
今後の課題・方針	自己搬入及び許可業者（枝木・草のみの運搬を請け負った場合）の分についてストックヤード枝木置き場へ搬入しており、資源化処理施設に持ち込めないもの（竹・篠竹・実や花が付いている枝木・草など）が混入している場合は、清掃工場にて可燃ごみとして処理となる。 そのため、搬入時には出来る限り分けて降せるよう、周知していく必要がある。具体的には、分別について広報掲載及び自己搬入時に依頼していく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田市リサイクルプラザストックヤードの枝木置き場

具体的取組	処理生成物の有効活用の検討と実施
実施内容	溶融残さの有効利用を目的として、溶融スラグをアスファルト合材として活用する。
取組内容・実績	循環型社会の形成に関する施策の一つとして、一般廃棄物を成田富里いずみ清掃工場において溶融処理することによって生成される溶融スラグを、千葉県土木工事共通仕様書及び環境省による通知等に基づき、アスファルト混合物用骨材の材料として、成田市を含めた近隣市町村及び県の公共工事等での利用の促進を平成 29 年度から図っている。
取組の成果・評価	成田市発注の公共工事のみならず、成田土木事務所、印旛土木事務所及び山武土木事務所等からも継続して利用されている。また、販売量は若干減少したが、スラグ処理量の減少に伴い、溶融スラグの委託処理料は平成 30 年度の 38,466,686 円から令和元年度では、21,113,721 円まで減少している。 ・平成 29 年度 204.63 t 販売（12 月から事業開始） ・平成 30 年度 2,792.7 t 販売 ・令和 元年度 2,568.1 t 販売
今後の課題・方針	平成 29 年度のスラグ生成量が 3,407.47 t、平成 30 年度が 3,443.72t、令和元年度は 3,324 t となっており、生成量から見た販売量が平成 29 年度は 6%、平成 30 年度が 81%、令和元年度は 77%となっている。販売は順調であるが、さらに安定した供給、需要を確保することにより、令和 2 年度は現状以上の販売量を目指す。今後は、更に安定的な販売量を確保していくため、香取土木事務所管内等の他管内への販路拡大について県等と協議をしていく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田富里いずみ清掃工場で生成された溶融スラグ

具体的取組	各種補助金の充実
実施内容	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的に、じんかい集積所等設置費など各種補助金を充実する。
取組内容・実績	・じんかい集積所等を新設または改造する区・自治会にじんかい集積所補助金（新設 195,000 円、改造 90,000 円、集積カゴ 60,000 円、資源回収所 300,000 円）を交付している。 ・リサイクル運動の回収量に応じて実施団体へ奨励金（10 円/kg）、資源回収組合へ助成金（ペットボトル 23 円/kg、その他 4 円/kg）を交付している。 ・ごみ減量器具の設置費として購入額の 1/2 を補助している（限度額 コンポスト 5,000 円 生ごみ処理容器 1,500 円 機械式生ごみ処理機 50,000 円）
取組の成果・評価	補助金の交付により生活環境の保全、公共衛生の向上を図ることができ、ごみの減量化に繋がっている。また資源が有効活用されることにより、リサイクル率の向上に貢献している。
今後の課題・方針	生活環境の保全及び公衆衛生の向上、円滑な収集業務の促進、またごみの減量化とリサイクル率の向上を図るためにも、今後も継続していく。また、リサイクル団体数が減少傾向にあるため、新たな媒体を利用した周知を図るなど、啓発をする。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	中間処理・最終処分計画の検討
実施内容	ごみの適正処理のため、中間処理から最終処分の計画について中長期的な視点から検討する。
取組内容・実績	中間処理について、長寿命化に関する他市の事例を研究し、成田富里いずみ清掃工場における施設の延命化の必要性を検討した。最終処分について、他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	中間処理について、現時点において清掃工場の延命化は必要ないが、今後も施設を安定的に稼働させるために計画的な整備点検が必要であると思われる。最終処分について、委託処分の場合と最終処分場を整備する場合の費用負担について検討を行い、最終処分場を整備することによるメリット・デメリットの把握を行った。
今後の課題・方針	中間処理について、施設の稼働状況を勘案し、今後も安定した廃棄物処理を行うため、施設の稼働年数に関わらず長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行う必要がある。 現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、中間処理・最終処分計画の検討を行っていく。
担当課	環境計画課

具体的取組	成田市リサイクルプラザの長寿命化
実施内容	平成 10 年 4 月の稼働開始から約 20 年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくため、成田市リサイクルプラザの長寿命化計画を策定する。
取組内容・実績	平成 10 年 4 月の運用開始から 20 年以上経過している本施設について、安定的なごみ処理体制を確保していくため、長寿命化計画を策定する。 本計画は、施設の現況、運転管理実績等の調査及び維持管理、設備・装置等の評価を行い、今後の施設運営・整備に関する改善策及び整備方針について検討し、長寿命化工事の内容、整備スケジュールの計画・資料等の作成を行うものである。平成 30 年度では、策定までは完了せず、長寿命化工事の内容検討までで終わってしまった。そのため、残りの業務を行うことが出来るように調整を行なっていく。
取組の成果・評価	前年度で完成出来なかった問題点を精査し、コンサル、メーカーの業務範囲、必要な作業量、作業人員、必要な予算を把握することが出来た。
今後の課題・方針	次年度に策定を完了させるために、残りの業務が発注できるよう、仕様書の作成、予算の調整、入札の準備を行ない、手戻りの無いようにしていく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田市リサイクルプラザ

具体的取組	成田富里いずみ清掃工場の安定稼働
実施内容	ごみ処理の要である成田富里いずみ清掃工場を、継続的に安定稼働させるため、機器の保守管理等を実施する。また今後、長期的な施設の整備計画を検討する。
取組内容・実績	1. 2炉運転日数 計画：292日 ・実績：276日 ※計画・実績は稼働実績表参照 2. ごみ処理量 計画：55,111t ・実績：55,806t ※計画は当初予算ベース 3. ごみ搬入量 計画：55,111t（外部処理 3,512t を含まない） ※計画は当初予算ベース 実績：54,638t（外部処理 6,514t を含まない） 4. 定期点検整備（※H30 運転計画概要） 計画：年3回 72日（2炉完全停止日数 24日+24日+24日） 実績：年3回 55日（2炉完全停止日数 23日+10日+12日）
取組の成果・評価	令和元年度の運転日数は、1号炉の機器修繕のため、計画していた定期点検整備時期以外に約1か月実施したため、計画よりも16日少なくなっている。これに関連して、2月に予定していた定期点検整備日数を12日間短縮し、築炉整備等は延期となっているが、ごみ処理量は、外部処理を行いながら、ほぼ計画どおりだった。（9月の台風被害により増加したごみは、災害ごみとして、外部処理した） 全体的な評価としては、想定していない修繕等があり、2月は限られた期間での定期点検であったが、日常及び定期点検・整備を適正に実施し、ほぼ計画どおりのごみ処理を行うことができた。
今後の課題・方針	※精密機能検査報告書 平成31年3月参照 運転維持管理業者受注 平成30年度実施の精密機能検査においても本施設の運転・維持管理状況は総じて良好と判断できるが、点検整備時の際、外部への委託処理を行うことが必須になっており、この委託を無くすためには、ごみの排出抑制による本市・富里市の施策が重要な課題となっている。 今後の方針については、ごみ質の推移、設備の運転状況、機器使用年数等の実績を機器ごとに勘案して、経年劣化していく状況を十分に把握するとともに、毎年の整備・補修、機器の更新を着実に実施できるよう定期点検・整備を行うことが、本施設の安定稼働には重要である。 また、稼働後6年ではあるが、今後の施設状況を勘案して、循環型社会形成推進交付金制度を利用した「廃棄物処理施設長寿命化計画」の策定を含め、今後の施設整備計画の策定を進めることも課題となっている。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	最終処分場の整備
実施内容	現在業者委託により実施している最終処分場を、将来にわたり自区内処理を基本とするため、本市独自の最終処分場の確保に向けた検討を引き続き行う。
取組内容・実績	最終処分について、他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	最終処分について、委託処分の場合と最終処分場を整備する場合の費用負担について検討を行い、最終処分場を整備することによるメリット・デメリットの把握を行った。
今後の課題・方針	現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、最終処分場の整備について検討を行っていく。
担当課	環境計画課

4. 生活排水処理基本計画編

①基本理念

生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくる

②基本方針

生活排水処理施設の整備の推進

生活排水の適正処理の推進

③数値目標

項 目	実 績	目 標	
	2016 (H28) 年度	2022 (R4) 年度	2027 (R9) 年度
総 人 口	132,212	136,335	137,777
水洗化・生活雑排水処理人口	118,402	131,972	134,057
公 共 下 水 道 人 口	97,157	102,951	104,711
農 業 集 落 排 水 人 口	1,793	1,545	1,240
集 中 処 理 浄 化 槽 人 口	2,040	1,758	1,411
合 併 処 理 浄 化 槽 人 口	17,412	25,718	26,695
水洗化・生活雑排水未処理人口 （ 単 独 浄 化 槽 人 口 ）	10,637	3,239	2,762
非 水 洗 化 人 口 （ し 尿 く み 取 り ）	3,173	1,124	958
自 家 処 理 人 口	0	0	0
計 画 処 理 区 域 外 人 口	0	0	0
公共下水道処理率(%)	73.5%	75.5%	76.0%
水洗化率(%)	97.6%	99.2%	99.3%
生活排水処理率(%)	89.6%	96.8%	97.3%

※平成 28 年の実績が 9 月 30 時点での人口、目標については「成田市人口ビジョン」に基づく推計人口（各年 10 月 1 日人口）です。推計は 5 年ごとのため、推計値のない期間は直線補完にて算出しています。

④計画目標に対する実績

項 目	実 績			
	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度
総 人 口	132,409	132,943	132,883	133,161
水洗化・生活雑排水処理人口	118,925	120,062	120,562	121,450
公 共 下 水 道 人 口	97,594	98,566	98,927	99,722
農 業 集 落 排 水 人 口	1,800	1,780	1,760	1,686
集中処理浄化槽人口	2,048	2,026	2,008	1,961
合併処理浄化槽人口	17,483	17,690	17,867	18,081
水洗化・生活雑排水未処理人口 （単 独 浄 化 槽 人 口）	10,487	10,196	9,997	9,628
非 水 洗 化 人 口 （し 尿 く み 取 り）	2,997	2,685	2,324	2,083
自 家 処 理 人 口	0	0	0	0
計 画 処 理 区 域 外 人 口	0	0	0	0
公 共 下 水 道 処 理 率（％）	73.7%	74.1%	74.4%	74.9%
水 洗 化 率（％）	97.7%	98.0%	98.3%	98.4%
生 活 排 水 処 理 率（％）	89.8%	90.3%	90.7%	91.2%
目 標 生 活 排 水 処 理 率（％）		91.0%	92.4%	93.8%

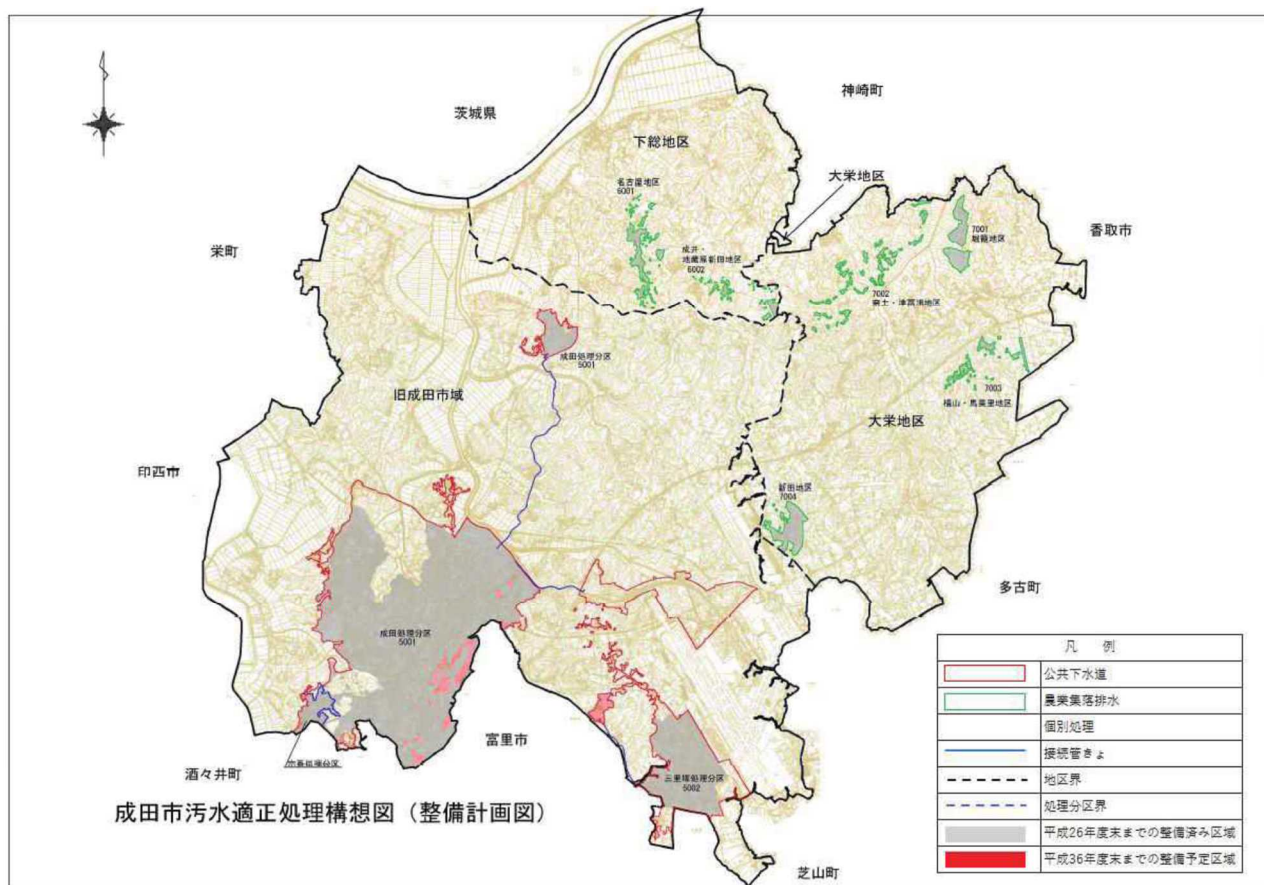
※各数値については年度末時点での実績になります。

⑤取組ごとの担当課

基本方針	取組方針	担当課
生活排水処理施設の 整備の推進	(1) 公共下水道の整備推進	下水道課
	(2) 合併処理浄化槽設置の推進	環境衛生課
	(3) 成田浄化センターの維持管理と施設整備	環境計画課 環境衛生課
生活排水の 適正処理の推進	(1) 農業集落排水施設の活用	農政課
	(2) 広報・啓発活動の推進	環境計画課 環境衛生課 農政課 下水道課
	(3) 収集・運搬	環境衛生課
	(4) 中間処理	環境衛生課
	(5) 費用負担の再検討	環境衛生課

⑥具体的取組に関する進行管理

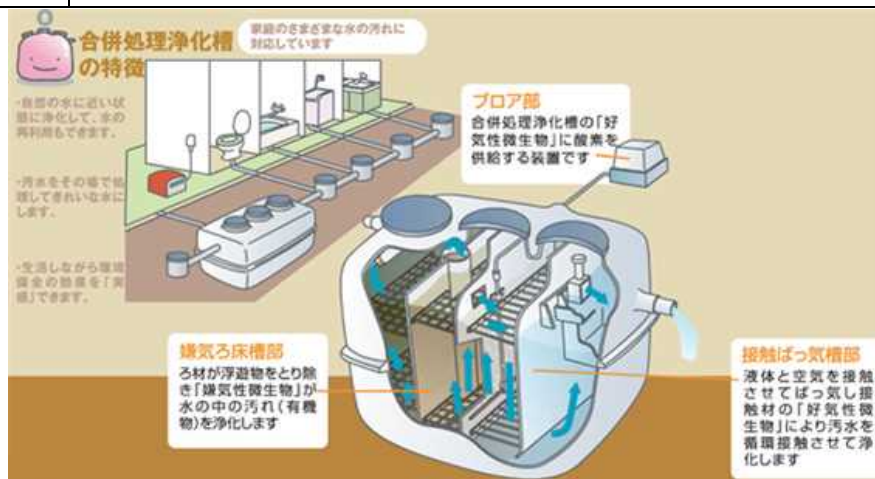
具体的取組	公共下水道の整備推進
実施内容	・成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づく継続的な公共下水道を整備する。 ・補助制度や融資制度の継続実施、未接続世帯への戸別訪問や、広報、ホームページ、イベント等を通じ公共下水道への接続に対する理解と協力を呼びかける。
取組内容・実績	事業計画区域の拡大を行った飯仲・宗吾地区の污水管渠整備 L=208m を実施した。
取組の成果・評価	飯仲・宗吾地区の 3 件について、公共下水道への接続申請があった。
今後の課題・方針	引き続き、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づき、継続的な公共下水道整備を推進していく。
担当課	下水道課



図：成田市污水適正処理区域

出典：成田市污水適正処理構想（平成 27 年度策定）

具体的取組	合併処理浄化槽設置の推進
実施内容	・合併処理浄化槽設置者への補助の継続、単独処理浄化槽やくみ取りからの転換に対する補助の継続による合併処理浄化槽設置を促進する。 ・放流先のない場合の処理装置設置の補助を行う。（平成27年4月1日から実施） ・広報、ホームページ、イベント等を通じ単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を呼びかける。 ・合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助の継続及び適正管理の周知徹底を図る。 ・印旛沼流域区域及びその他の区域において、高度処理型合併処理浄化槽の普及に努め、水環境の保全を推進する。
取組内容・実績	合併処理浄化槽設置補助については、国及び県の補助要綱改正により、単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換における宅内配管工事費への補助の拡充がされたことから、本市も同様の規則改正を行うとともに、地形的な高低差の問題により、合併処理浄化槽からの放流水を道路側溝等へ放流できない場合のポンプ装置工事費への補助を追加し、設置の促進を図った。 また、広報なりたやホームページ等を通じ、合併処理浄化槽の設置促進及び設置後の適正な維持管理について啓発を行った。 《補助実績》H29年度：57基 H30年度：46基 R元年度：35基
取組の成果・評価	合併処理浄化槽の設置補助については、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換補助の拡充及びポンプ装置工事費への補助の追加により、設置者負担の軽減が図られた。また、設置後の維持管理費への補助を行うことにより、保守点検や清掃、法定検査が適正に行われ、公共水域の水質が保全された。
今後の課題・方針	合併処理浄化槽は、公共下水道及び農業集落排水以外の区域において、公共用水域の水質保全に有効な手段であるため、今後も、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換について、一層の設置促進を図る必要がある。
担当課	環境衛生課



出典 “つながる ひろがる” 環境情報メディア 環境展望台

<https://tenbou.nies.go.jp/science/description/detail.php?id=50>

具体的取組	成田浄化センターの維持管理と施設整備
実施内容	・ 供用開始後 30 年を経過する施設であり、修繕等が頻繁になっていることから、適切な維持管理に努めるとともに老朽化が進んでいる現施設更新を図るため、新施設整備の検討を行う。
取組内容・実績	成田浄化センターの整備について、「成田浄化センター整備事業基本計画」の策定を行い、地元で説明会を実施した。また、循環型社会形成推進交付金の交付申請に必要な循環型社会形成推進地域計画を策定した。
取組の成果・評価	「成田浄化センター整備事業基本計画」では、基本構想の内容を精査するとともに、今後の施設再整備を行うための基本的事項を取りまとめ、安全性、維持管理性等を踏まえた施設計画を策定した。また、基本計画と整合を図ったうえで、民間活力導入の可能性調査を行い、総合的な観点から事業手法の検討を行った。
今後の課題・方針	令和 2 年度は生活環境影響調査、測量・地質調査を実施し、2 か年をかけ、基本設計と工事の発注に向けた業務を行う。令和 4 年度に工事に着手し、令和 6 年度中の供用開始を目指す。
担当課	環境計画課



写真：成田浄化センター

具体的取組	農業集落排水施設の活用
実施内容	・ 農業集落排水だより、広報なりた、ホームページ、イベント等を通じ、接続に対する理解と協力の呼びかけによる接続を促進する。
取組内容・実績	市ホームページ及び広報なりた 8 月 15 日号にて接続推進する旨の記事を掲載した。
取組の成果・評価	接続率が減少した。 ≪整備区域内人口接続率≫ H31 年 3 月末 64.7% R2 年 3 月末 63.1%
今後の課題・方針	引き続き市ホームページ及び広報なりた等を通じて、接続を推進する。
担当課	農政課

具体的取組	広報・啓発活動の推進
実施内容	・市民に向けた生活排水に係る具体的な対策の啓発パンフレット等を市窓口やイベント時において配布する。 ・広報やホームページ等様々な媒体による啓発を行う。
取組内容・実績	単独処理浄化槽やくみ取り便所からの合併処理浄化槽への転換、転換後の適正な維持管理、合併処理浄化槽への転換に関しては、広報なりた10月1日号において「印旛沼浄化槽推進運動月間」ということで、家庭でできる浄化対策の啓発を行った。 公共下水道の接続推進について、市ホームページ及び広報なりた8月1日号にて啓発活動に取り組んだ。 農業集落排水の接続推進について、市ホームページ及び広報なりた8月15日号にて啓発活動に取り組んだ。
取組の成果・評価	公共下水道処理率が0.4%上昇したが、農業集落排水の整備区域内人口接続率が1.6%減少、合併処理浄化槽の設置補助については補助実績が減少しているため、更なる周知が必要である。
今後の課題・方針	引き続き、広報なりたやホームページを利用し、公共下水道への接続や農業集落排水への接続など、啓発活動を実施していく。 また、公共下水道及び農業集落排水以外の区域において、合併処理浄化槽は、公共用水域の水質保全に有効な手段であり、今後も、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進及び設置後の適正な維持管理について、より一層の啓発を行う必要がある。
担当課	環境計画課・環境衛生課・農政課・下水道課

具体的取組	収集・運搬
実施内容	・効率的かつ適正な収集・運搬事業を実施する。
取組内容・実績	市内のし尿収集・運搬については委託により3社で、また、浄化槽汚泥の収集・運搬については10社の許可業者により行い、効率的かつ適正な収集・運搬を実施した。
取組の成果・評価	計画的な収集を実施することにより、清潔な生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。
今後の課題・方針	し尿の収集・運搬については、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により減少傾向にあるため、委託料等の適正化の検討をする必要がある。
担当課	環境衛生課

具体的取組	中間処理
実施内容	・成田浄化センターの処理能力は120kl/日であり、今後も適正管理に努める。
取組内容・実績	成田浄化センターについては、水ingAM株式会社に委託し、適正な運転管理を行っている。また、各種法令等による検査や、施設機能に必要な保守点検を行うとともに、消耗の著しい機器等について、オーバーホールや劣化した部品の交換、不良箇所などの修繕を実施し、施設の適正な維持管理を行った。
取組の成果・評価	適正な運転管理や定期的な保守点検等を行い、施設の機能維持が図られ、生活排水の適正処理が行われた。
今後の課題・方針	本施設は、供用開始から30年以上が経過しており、設備等の老朽化が進んでいる中で、新たな施設の建設を計画しており、その施設ができるまでの間、現施設の機能を維持するため計画的な修繕を行っていく必要がある。
担当課	環境衛生課

具体的取組	費用負担の再検討
実施内容	・適正な処理の推進のため、搬入処理手数料の検討を行う。
取組内容・実績	手数料の検討については、全庁的な取り組みとして、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」により、し尿及び浄化槽汚泥手数料の設定に関する基本的な考え方の検討を行った。
取組の成果・評価	使用料及び手数料の見直しについては、受益と負担の公平性の確保を図る観点から、全庁的な取り組みとともに、市民に適正な受益者負担を求めるため、各施設の位置付けや使用料及び手数料の積算根拠を明確にする必要がある。
今後の課題・方針	処理手数料については、処理経費等との整合性や他市の状況を踏まえ、引き続き検討を行う。
担当課	環境衛生課